

基本事業コード	03010001	担当課所名	財政課
基本事業名	財政運営事務事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

基本事業の概要
中期財政計画を踏まえて各担当課からの予算要求を査定し、適正な予算を編成するとともに、適切な予算執行に努めるよう管理していく。また、財政健全化計画を着実に実行していくため、庁内全体に周知、徹底し、健全な市財政を堅持していく。

対象	市財政及び市職員
意図 (対象をどのようにしたいか)	適切な予算執行に努め、健全な市財政を堅持する

基本事業指標	指標の算式	単位	30年度	評価年度(1年度)		3年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
経常収支比率	評価年度の決算統計数値	%	89.2	85	86.7	85	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			1年度	単位	事務事業評価 3年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		30年度決算額	1年度決算額	2年度予算額	実績値(下段)			
01	予算編成・管理事務	指標:H30普通会計決算の形式収支	1,064,985	千円	B	◎		
		602,236	616,683	958,000	1,637,729	維持:拡充		
02	財政健全化推進事務	指標:新たな財政健全化計画の策定時期	3	月	B	○		
		0	0	0	3	維持:拡充		
03	地方債借入事務	指標:地方債の交付税措置率(一般債+臨財債)	70	%	A			
		0	0	0	76.9	維持:維持		
04	地域提案(ふるさと創造資金)補助事業	指標:年度内事業完了率	100	%	A			
		0	0	0	100	維持:維持		
05	他会計への繰出事務	指標:-	-	-	-	A		
		0	0	0	-	維持:維持		
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		976,000	974,000
事業費の合計(円)		(A) 602,236	616,683 958,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定一般財源	602,236	616,683 958,000
正規職員	業務量	4.10人	4.10人
	人件費	24,769,478	24,847,583
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B) 25,371,714	25,464,266

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	x	x	C,B	B,C	C
	維持	x	x	B	A	x
	縮小	x	x	C	x	x
	休廃止	x	D	x	x	x
	完了	D	x	x	x	x
完了 皆減 縮小 維持 拡大		コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、市全体の健全な財政運営を目的とするものであり、財政課だけの努力で達成できるものではない。これまで「財政健全化計画」を推進し、経常収支比率85%を達成するため、全庁的に取り組んだ結果、県内市町村や類似団体の平均値と比較して良好な状況を保っている。今後も引き続き経常経費の削減と歳入確保を全庁的に取り組みたい。指標の設定は、財政健全化判断比率等の新しい指標もあるが、財政健全化計画に基づく経費削減及び財政確保の実施は、全職員が取り組みやすく意識啓発につながるものとする。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 経常収支比率の指標の達成は、普通交付税や臨時財政対策債の依存財源等の要因によることも大きい。財政健全化計画に基づき、全庁的な経費削減と財源確保を図る必要があり、事務事業の設定は適正と考える。他会計への繰出事務では、国保事業や下水道事業など、経費に見合った歳入の設定を行い、財政健全化計画に基づいて財源の確保を図る必要がある。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 財政運営については、市が責任を持って行うべきであり、妥当であるとする。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>当市では、普通交付税の合併特例期間の終了に伴い、段階的な減少がR3年度まで続き、財政状況は一層厳しさを増していく。現在の財政制度下では、歳出総額の抑制が進まない限り、限られた歳入で予算を編成することが困難になると予想される。将来の財政収支の悪化を回避するため、従来の一件査定方式から、枠配分方式による予算編成手法へ変更したが、導入初年度は制度の浸透や各部局の理解が十分でなかったこともあり、改善すべき点も見つかった。そこで、制度の修正を行いながら、有効な予算編成方法を確立していく。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
<p>改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)</p>	
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>枠配分による予算編成方法について、より効果の上がる仕組みに改善する。枠配分方式を行うためには各部局内での予算額の調整が重要となるが、秩父市財政健全化推進本部などの組織を通じ、全庁を挙げての取組となるよう、引き続き職員に求めていく。</p> <p>枠配分方式による予算編成を導入し3年目となったが、財政健全化推進本部に諮り、各部局での理解と協力を求めた。</p>
<p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p> <p>(4)財源の確保</p>	
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>市債の繰上償還により将来負担の抑制を行うため、借入先の金融機関と協議して積極的に繰上償還を実施していく。</p> <p>R元年度は、約4.2億円の繰上償還を実施し、将来負担の抑制に努めた。</p>
<p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p> <p>(4)財源の確保</p>	
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p>	<p>財政健全化推進部会を中心として、適正な受益者負担に基づく使用料及び手数料の見直しについて検討を進める。「中期財政計画」については、毎年ローリングを実施し、現実に即したものとし、R3年度から交付税が一本算定されることによる減額に備える。</p> <p>中期財政計画は最新の数値を踏まえて3月に策定した。</p>
<p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p> <p>(4)財源の確保</p>	
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー</p> <p>今後の収入減少に備えて、歳出削減と歳入確保の両面から取り組んでいるが、今後は事業縮小や施設の統廃合、使用料の値上げなどが予想され、住民や議会へ説明し、理解を得ることが不可欠となる。市の財政状況を分かりやすく伝え、理解を得られるよう努める。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金田 幸宏	電話番号 0494-22-2203
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03010002	担当課所名	財政課
基本事業名	ふるさと納税事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

基本事業の概要
ふるさと納税に関する事務を外部委託し、インターネット等により積極的なPRを行う。併せて、特典として地場産品を寄附者に提供し、寄附額の増額を図る。

対象
ふるさと納税寄附者、及びふるさと納税に関心がある人
意図
(対象をどのようにしたいか)
財源の確保と地域経済の活性化を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	30年度	評価年度(1年度)		3年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ふるさと納税寄附額		千円	382,313	100,000	520,498	150,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			1年度	単位	事務事業評価 3年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化		
		事業費(円)			目標値(上段)					
		30年度決算額	1年度決算額	2年度予算額	実績値(下段)					
01	ふるさと納税事業	指標:ふるさと納税寄附額	172,495,200	226,504,531	50,000,000	100,000	520,498	千円	B 維持:拡充	◎
02		指標:								
03		指標:								
04		指標:								
05		指標:								
06		指標:								
07		指標:								
08		指標:								
09		指標:								
10		指標:								
11		指標:								
12		指標:								
13		指標:								
14		指標:								

(参考)最終予算額(円)		203,594,000	260,000,000	
事業費の合計(円)		(A) 172,495,200	226,504,531	50,000,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	172,495,200	226,504,531	50,000,000
正規職員	業務量	0.76人	0.76人	
	人件費	4,591,415	4,605,893	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B) 177,086,615	231,110,424	

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	完了	×	×	C,B	B,C	C
	拡大	×	×	B	A	×
	維持	×	×	C	×	×
	縮小	×	×	×	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
完了	D	×	×	×	×	
完了 皆減 縮小 維持 拡大		コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？この事業では寄附額が数値目標として最も適している。R01年度実績値と比較してR02年度実績が大きく上回っているのは、ふるさと納税の募集サイトを新たに追加したことが大きい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。）この事業は、ほかの事業から独立した内容となっており妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ふるさと納税は地方公共団体への寄附制度であることから、市が主体となって進める事業である。しかし、事務負担の増加を緩和するため、民間企業に関連事務のアウトソーシングを行っている。特典品は地元業者の商品・サービスを採用している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	魅力ある返礼品の掘り起こしを引き続き進める。また、電子感謝券の加盟店を増やし、利便性の向上を図る。	30年度左欄に記入した改善提案（上）とその実施状況（下） 体験型の返礼品を始め、秩父の豊富な資源を活用した返礼品の開発を行う。消費税率引き上げに伴い、寄附額に対する返礼品率を3割以内とするルールに影響することから、寄附額のコース設計や返礼品の見直しを行う。 秩父市内の加盟店で、宿泊や食事、買い物、観光の支払いに使用できる電子感謝券を導入し、参画できる事業者を広げることができた。消費税率引き上げに合わせ、寄附額のコース設計、返礼品の見直しを行い、総務省のルールに沿って運用ができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4) 財源の確保
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案	寄附者が応援したくなる魅力ある事業を事業担当課とともに検討し、クラウドファンディングによるふるさと納税の募集を検討する。また、企業版ふるさと納税についても検討を行う。	手数料の見直し等を含め、プロポーザルによる委託先の選定を行う。他のポータルサイトにも窓口を広げ、寄附者の利便性向上を図る。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4) 財源の確保
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案	返礼品を前面に出した一時的な寄附の増加だけを目的とせず、「交流人口・関係人口」の増加に向けて、観光課や移住相談センターと連携し、「ふるさと納税⇔観光誘客⇔移住促進」を意識した総合的なシティプロモーションにより、秩父をPRする。	返礼品を前面に出した一時的な寄附の増加だけを目的とせず、「交流人口・関係人口」の増加に向けて、観光課や移住相談センターと連携し、「ふるさと納税⇔観光誘客⇔移住促進」を意識した総合的なシティプロモーションにより、秩父をPRする。 「使途報告」、「移住情報」、「観光情報」を含めたふるさと納税のパンフレットを作成し、総合的なシティプロモーションとして秩父のPRを行えた。前年度の寄附者へパンフレットを送付し、使途の報告を行うとともに、継続的な寄附を呼び掛けた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4) 財源の確保
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
寄附額の増加による財源確保、多様な地元事業者からの特典調達による地域経済活性化が期待できる。また、ふるさと納税をきっかけとして秩父出身者や秩父のファンとのつながりを強化し、交流人口・関係人口の増加を図ることができる。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	金田 幸宏	電話番号 0494-22-2203
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03020001	担当課所名	FM推進課
基本事業名	公共インフラ資産等マネジメント事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
			総合振興計画 76 ページ

基本事業の概要 「公共施設等総合管理計画」を実行する。
この計画に基づき、施設所管課と協力しながら、適正な公共施設の量や質等について検討し、目標を実現させる。

対象 意図 (対象をどのようにしたいか)	公共施設 適正配置をする
----------------------------	-----------------

基本事業指標	指標の算式	単位	30年度	評価年度(1年度)		3年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
個別施設計画作成進捗率		%	30	60	50	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			1年度	単位	事務事業評価 3年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		30年度決算額	1年度決算額	2年度予算額	実績値(下段)			
01	公共施設ファシリティマネジメント啓発事業	指標:啓発回数			5	回	A	
		27,420	26,028	334,000	3		維持:維持	
02	公共施設等総合管理計画推進事業	指標:FM推進会議開催回数			7	回	B	◎
		2,841,330	944,465	1,135,000	4		維持:拡充	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		3,659,000	1,769,000	
事業費の合計(円) (A)		2,868,750	970,493	1,469,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	2,868,750	970,493	1,469,000
正規職員	業務量	3.00人	3.00人	
	人件費(B)	18,124,008	18,181,158	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		20,992,758	19,151,651	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
	完了	皆減 縮小 維持 拡大				
		コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 公共施設等総合管理計画は、平成28年度から30年間の計画となっており、目標の数値として公共施設の延べ床面積を35%削減することを掲げている。令和2年度末には対象施設の個別施設計画を策定しなければならない。個別施設計画の作成には相当な労力が必要であるが、目標年次に完成させるため、積極的に進めていきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 職員、市民向けのファシリティマネジメントの啓発事業と公共施設等総合管理計画を推進する事業であり、妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 市有施設が対象であるため市が実施主体である。 職員には市民以上に取組みを理解してもらい、公共施設のあり方について考え、公共施設等総合管理計画の目的が達成されるよう努めていきたい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 公共施設等総合管理計画に基づく実行計画である個別施設計画を令和2年度末までに策定しなければならない。また、令和3年度末までに公共施設等総合管理計画の改訂を行い、計画目標に向け推進するため、当該事業を重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案	令和2年度末までに個別施設計画の策定をしなければならないため、再度、策定のためのプロセスの確認、検討をしていく。また、具体的な策定に向け策定方針の検討、庁内意見等を調整し完成させる。	30年度左欄に記入した改善提案（上）とその実施状況（下） 令和2年度末までに個別施設計画の策定をしなければならないため、再度、策定のためのプロセスの確認、検討をしていく。また、具体的な策定に向け策定方針の検討、庁内意見等の調整をしていく。 FM推進会議において、統合や廃止、譲渡する施設の検討を行い、庁内意見等の調整に取り組み始めた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1) 公共施設等ファシリティマネジメントの推進
予算を伴う 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的（3～5年）に 取り組む改善提案	令和3年度末までに公共施設等総合管理計画の改訂を行う必要があるため、策定のためのプロセス、データを確認し、改訂に向け取り組みたい。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1) 公共施設等ファシリティマネジメントの推進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
国が求めている計画内容、計画作成の基本的考え方に近づけるため、令和2年度末までに個別施設計画を策定する。これにより、できる限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設の最適な配置が実現できる。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	根岸 仁	電話番号 0494-26-1131
----------------------	------	----------------------

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 現在活用していない市有財産(土地・建物)を有効活用・財源確保するための基本事業指標となっている。土地の処分件数、金額の目標値の設定については、その土地の取引相手や面積、評価額に左右されることが多く難しい面が多いが、令和元年度については目標値に近い件数の土地の処分が行えた。蒔田分譲地については残り2区画の早期販売を目指す。建物の解体について、令和元年度は日野田二瀬住宅2棟の解体が完了した。令和2年度も引き続き有効活用されていない建物の解体を進めていく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 公有財産審議会事業及び土地家屋評価審査委員会事業を土地処分事業に統合する。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 当該が所管する市有財産(土地・建物)の維持管理を行うための事業であるため、実施主体が市であることは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 財政の健全運営のためには歳入を増やし、歳出を減らすことが必要である。また、将来的に利用が見込まれない土地は、ファミリーマネジメントの観点から、売却等を行い財源の確保を進める必要がある。そのなかで財産管理事業では不要となった土地の売却を進めていくことにより、土地建物の維持管理にかかるコストの削減を図るとともに、売却による財源の確保に取り組むことが重要となる。これらのことから、土地建物維持管理事業及び土地処分事業を重点化事業とした。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	蒔田分譲地等の販売を行っている土地については、現地へののぼり旗等の設置を行うほか、SNSを活用して広く周知を行い、販売促進を図る。	30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 引き続き、蒔田分譲地については、のぼり旗等の設置を引き続き行い販売促進を図る。 引き続き「土地販売受付中」ののぼり旗を設置し、土地の販売促進を図ったが、令和元年度に新たな購入の申し込みはなかった。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4)財源の確保
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	利活用の見込みのない土地について、測量や鑑定等を行い、売却ができるように整備する。	引き続き、有効活用されていない所管建物については、解体を実施し、土地の売却ができるよう整備する。 今年度は日野田二瀬住宅2棟の解体が完了した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4)財源の確保
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	市有施設の統廃合に伴う建物解体後、市において借用する必要がなくなった民有地については、地権者への説明を行いながら時期を見て返還し、土地借り上げ料の削減を図る。	市有施設の統廃合に伴う建物解体後、市において借用する必要がなくなった民有地については、地権者への説明を行いながら時期を見て返還し、土地借り上げ料の削減を図る。 今年度は3件の土地建物の返還を行い、土地借り上げ料の削減を行うことができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(2)中長期的な財政の健全化
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
所管する土地については活用の見込みがない土地であっても、適正な維持管理を行うために年数回の草刈り等を行う必要がある。市で活用の見込みのない土地の売却を行うことにより、草刈り等の土地の維持管理に係るランニングコスト及び職員の労力の削減が見込める。また、土地の有効活用が行われることで、雑草の繁茂等を防ぐことにつながり、近隣住民の生活環境の向上が見込める。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	山中恭夫	電話番号 0494-22-2208
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	03030002	担当課所名	管財課
基本事業名	本庁舎管理事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	1	行政運営
	施策	-	-
総合振興計画 75 ページ			

基本事業の概要	市役所本庁舎・市民会館・歴史文化伝承館における秩序維持、公務の円滑化、来庁者の利便性向上のために、建物の適正な管理を行う。
---------	---

対象	職員、来庁者
意図 (対象をどのようにしたいか)	公務の円滑化並びに利便性の向上に努め、安全を確保するとともに、維持管理に係る業務を委託する。

基本事業指標	指標の算式	単位	30年度	評価年度(1年度)		3年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
本庁舎等年間電気使用量		kwh	1,444,641	1,444,000	1,442,293	1,442,000	
施設不備に伴う負傷者数		人	0	0	0	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			1年度	単位	事務事業評価 3年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		30年度決算額	1年度決算額	2年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 本庁舎維持管理事業	指標:事故件数			-	件	A	
		152,941,670	167,935,398	165,705,000	0		維持:維持	
02	本庁舎整備事業	指標:使用可能率			100	%	A	
		2,059,240	2,296,400	7,620,000	100		維持:維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						
(参考)最終予算額(円)		161,972,000	177,060,000					
事業費の合計(円)		(A) 155,000,910	170,231,798	173,325,000				

財源内訳	事業費の合計(円)		
	(A)	170,231,798	173,325,000
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他特定			
一般財源	155,000,910	170,231,798	173,325,000
正規職員	業務量 2.60人	2.60人	
	人件費 (B) 15,707,474	15,757,004	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み)	(円) (A)+(B)	170,708,384	185,988,802

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了	C,B	B,C	C
完了	×	×	×	×	D	×	×	×
皆減	×	×	×	×	×	×	×	×
縮小	×	×	×	×	×	×	×	×
維持	×	×	×	×	×	×	×	×
拡大	×	×	×	×	×	×	×	×
コスト投入の方向性								

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 庁舎に無駄なコストをかけずに効率良く管理していく上で、電気使用量については、空調設備等の健全な運転やメンテナンス、無駄な電気消費を適正に管理していく上での指標として適切と考える。また、庁舎及び構内駐車場を適正に管理し、事故を防ぐための安全対策は、必須業務であり、設備不備に伴う負傷者数0を目標に取り組んでいる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 庁舎及び構内の利便性の向上や、安心安全を図るための基本事業を構成する事務事業であり、妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 庁舎の安心安全を確保するためには、専門的な知識や技術が必要となるので、電気設備、機械設備及び建物維持管理等の専門業者に委託することが妥当である。

↓ Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	引き続き、庁舎及び構内について、人事異動により担当職員に変更が生じたとしても、常に設備等の設置場所及び機能について把握し、発生事案に対し迅速に対応できるようにする。	30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 庁舎及び構内について、人事異動により担当職員に変更が生じたとしても、常に設備等の設置場所及び機能について把握し、発生事案に対し迅速に対応できるようにする。 設備の取扱い説明書や管理業務委託業者との細かな連携により、設備の場所及び機能について把握できた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	庁舎及び構内について、利用者の利便性の向上・安心安全を安定して提供するため、必要に応じ予算要求を行い、整備等を実施していく。	庁舎及び構内について、利用者の利便性の向上・安心安全を図るため、必要に応じ予算要求を行い、整備等を実施していく。 施設の利用方法や管理について、何か問題があれば、その都度、歴史文化伝承館や市民会館と協議・検討を行った。その結果、必要に応じて予算要求を行い、整備等を実施した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	庁舎及び構内を長寿命で使い続けるために、保守点検結果等を基に整備計画を検討する。	庁舎及び構内について、利用者の利便性の向上・安心安全を図るため、保守点検等を基に整備状況を把握する。 施設の利用方法や管理について、歴史文化伝承館や市民会館と協議・検討を行っている。必要に応じて予算要求を行い、整備等を計画、実施した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
庁舎及び構内について、設備等の設置場所及び機能について把握することで、平常時または緊急時の発生事案に対し迅速に対応することができ、来庁者や職員に対し安全な利用環境を提供することができる。また、整備を実施していくことで、利用者の利便性を向上することができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	山中 恭夫	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03030003	担当課所名	管財課
基本事業名	公用車管理事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
			総合振興計画 76 ページ

基本事業の概要	公用車を適正に管理し、良好な状態を維持することにより、職員の安全を確保するとともに安全運転の励行を徹底する。
---------	--

対象	職員、公用車
意図 (対象をどのようにしたいか)	安全運転の励行、適正な管理に努め、車両の良好な状態を常に維持していく。

基本事業指標	指標の算式	単位	30年度	評価年度(1年度)		3年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
公用車の事故発生件数		件	12	0	9	0	
公用車の入替え		台	0	2	2	1	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			1年度	単位	事務事業評価 3年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		30年度決算額	1年度決算額	2年度予算額	実績値(下段)			
01	公用車維持管理事業	指標:法定点検実施率			100	%	B	○
		16,590,279	13,003,433	16,038,000	100		維持:維持	
02	公用車保険事業	指標:保険加入率			100	%	A	
		5,924,028	5,458,744	6,237,000	100		維持:維持	
03	公用車取得事業	指標:公用車購入及びリース台数			2	台	C	◎
		1,736,640	2,280,156	2,477,000	2		拡大:拡充	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		27,402,000	24,504,000	
事業費の合計(円)		(A) 24,250,947	20,742,333	24,752,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	24,250,947	20,742,333	24,752,000
正規職員	業務量	1.86人	1.76人	
	人件費	11,236,885	10,666,279	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B) 35,487,832	31,408,612	

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了 皆減 縮小 維持 拡大		コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 公用車を管理していく上では運転者の安全運転の励行は不可欠である。また、適正な車両台数を維持することで公務の円滑化・効率化を図れることから、指標は意図に対して適切である。交通事故の発生件数は例年0件を目標として取り組んでいるが、本年度の事故発生件数は9件発生してしまった。引き続き、職員の安全運転に対する意識の向上を図る必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 事業見直しの結果、「公用車予約管理事業」を「公用車維持管理事業」に統合した。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 計画的な車両の点検・整備の実施による車両の管理や運転者による安全運転の励行は、車両所有者の義務であるため、市が行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>公用車取得事業を最重要化する事業として選択したのは、市長車及び議長車のリース料が大幅に増加したことから、リース事業の根本的な見直しの必要があるためである。市長車・議長車のような特別車両については、他の一般公用車と車両の入替え期間を区別する必要があるが、その車両の取得方法については歳出予算の妥当性を考慮し、購入による取得やリース契約の方法を改善する必要がある。また、共用車の老朽化に伴い、順次車両の入替えが必要なためである。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
<p>改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)</p>	
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>交通事故発生件数の減少を目指し、引き続き「職員交通安全講習会」を実施する。また、公用車の事故発生事例をインフォメーションで全庁周知することなども検討し、交通事故がより身近なものとして認識されるよう、職員の運転に対する責任意識と安全意識の向上を図る。</p> <p>例年どおり「職員交通安全講習会」を実施した。また、公用車の事故発生事例をインフォメーションに掲載し、注意喚起をするとともに、事故の再発防止に努めた。</p>
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>平成29年度より実施している「運転適性診断」を引き続き実施し、職員が自身の運転における特性(くせ)を理解し、安全運転に活用する。また、平成30年度から管財課に簡易アルコール検知器を導入し、共用車を使用する職員に、自主的にアルコール測定を促している。今後、すべての課(所)にアルコール検知器を導入することを視野にいれ、共用車のみならず、各課所管の公用車を使用する際にも、アルコール検知器の使用を義務づけることを検討する。</p> <p>昨年に引き続き「運転適性診断」を実施した。アルコール検知器の導入については、自主的に導入した課はあるが全庁的な導入には至っていない。</p>
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p>	<p>共用車両2台(乗車定員5名)が初度登録から15年を経過するため、車両の入替えを検討。入替え車両については、使用頻度の高いミニバン(乗車定員8名)及び軽自動車の購入を検討し、利用の効率化を図りつつ、維持管理費の抑制に努める。</p> <p>令和3年に共用車1台の入替えを検討しており、車種ごとの購入維持費の歳出額を試算した。今年度、新規購入する車両の車種選定及び予算要求を行う方針。</p>
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー</p> <p>職員の不注意や車両の故障が原因で交通事故が起きた場合、市に対する信用の失墜にそのまま直結するため、極力これを防止することが不可欠である。そのためには適切な車両管理のほか、職員に対して、安全運転に関する注意喚起や啓発活動を継続していくことが必要であり、毎年開催している「職員交通安全講習会」や「運転適性診断」は一定以上の交通事故減少効果を見込める。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	山中 恭夫	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03010001	担当課所名	市民税課
基本事業名	市民税等賦課事務		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
			総合振興計画 76 ページ

基本事業の概要
個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険税、市たばこ税、鉱産税、入湯税の適正な課税処理を行い、誤りのない納税通知書・所得課税証明書等を発行する。

対象
市民税等の納税義務者
意図
(対象をどのようにしたいか)
納税者の利便性向上を図り、税務行政を効率化するとともに、適正かつ公正な賦課を実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	30年度	評価年度(1年度)		3年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
電子申告(エルタックス)利用件数		件	47,167	48,000	49,838	50,500	
未申告者の2次申告率	2次申告者数÷未申告者案内通知数	%	28.5	40	30.7	33	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			1年度	単位	事務事業評価 3年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)	30年度決算額	1年度決算額	2年度予算額			
01	市民税等課税処理事務	指標:納税義務者数	12,678,773	16,635,840	17,826,000	56,144	A	維持:維持
02	市民税等還付金処理事務	指標:還付対象者数	21,364,772	18,875,195	26,000,000	533	A	維持:維持
03	税務職員研修事務	指標:各種研修会出席者(延べ)数	32,212	22,228	42,000	50	A	維持:維持
04	所得課税証明等発行事務	指標:所得課税証明等発行数	0	49,680	44,000	6,923	A	維持:維持
05	各種協議会等負担金	指標:会議出席回数	1,700,176	1,943,886	2,173,000	15	A	維持:維持
06	市たばこ税、鉱産税及び入湯税の申告受付事務	指標:納税義務者及び特別徴収義務者数	0	0	0	20	A	維持:維持
07	国民健康保険税賦課業務	指標:納税義務者数	0	0	0	9,756	A	維持:維持
08	個人事業者の登録台帳整備事務	指標:個人営業証明発行件数	0	0	0	0	A	維持:維持
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 42,531,000 46,020,000
事業費の合計(円) (A) 35,775,933 37,526,829 46,085,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	35,775,933	37,526,829	46,085,000

正規職員	業務量	11.42人	10.97人
	人件費(B)	68,992,057	66,482,434
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.02人	1.68人
	人件費	1,700,861	2,801,897

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 104,767,990 104,009,263

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
		完了	皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 電子申告「エルタックス」を使った申告手続きにより、納税者の利便性向上と事務の効率化に努めている。今年度は、利用件数が目標値よりも増え、着実に利用率が上がっている。今後も啓発を行い、さらなる利用推進を図っていく。 未申告者の2次申告率については、前年度実績値は上回ったが、目標値を下回った。未申告・不申告者への申告指導、広報の仕方を見直し、目標値を達成することにより公平・公正な課税を行っていく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 法令に基づき実施している事業であり、妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 税の賦課業務という性質上、市が直接執行する必要があることから、他の事業主体は考えられない。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
枝番号01について、市の財政運営に係る根幹であるため最重点化した。また、所得や課税のデータは、福祉関係をはじめとして他部局においても必要不可欠となっている。このことから、電子申告を利用した迅速な事務処理を進めるとともに、誤りのない公平公正な課税を行うことにより自主財源のさらなる確保を目指すため、職員についても積極的に各種研修会に参加し、必要な知識の習得に努める。 また、枝番号07についても、国民健康保険加入者の健康を守るための重要な財源であり、正確で公平・公正な課税が必要となるため重点化の項目とした。国民健康保険は、平成30年度から都道府県単位に統合される国保広域化が始まった。昨年度、税率改正を行ったが、広域化に対応するためのさらなる税率改正や課税方式の変更等について、今後も調査と研究を進める。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	未申告・不申告者の調査を進め、はがきによる来庁の呼びかけをし、申告指導を行う。 2月の申告受付前に総合支所の税務担当職員も含めた新任職員を中心に、システム操作研修と申告受付の勉強会を行い、適切な申告指導と相談を行っていく。	30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 未申告・不申告者の調査を進め申告指導を行い、給報未提出の事業所についても、調査・督促を行い、公平公正で正確な課税を進めていく。申告受付前に3支所税務担当職員を含めた新任職員を中心に、システム操作研修と申告受付勉強会を開催し、適切な申告指導・相談を行っていく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4)財源の確保
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	国民健康保険の都道府県単位の広域化に伴い、令和2年度に国民健康保険税の限度額の改正を行うが、今後も引きつづき課税方式や税率及び軽減方法等の変更について、調査研究を進めていく。 新型コロナウイルス感染症対策として、市県民税の申告会場が3密にならないようにする広さの会場への見直しや、各公民館への出張申告等の見直し、オンラインでの受付等について検討を行う。	未申告者、不申告者に対して通知を出し、二次申告を行った。給報未提出事業所には、関与税理士や事業所への電話による依頼を行った。申告受付前には、総合支所に出向きシステム操作研修及び申告受付勉強会を行い、適切な申告指導に努めた。 昨年度に、国民健康保険の都道府県単位の広域化に伴い、国民健康保険税率等の改定を行ったが、今後も引きつづき課税方式や税率及び軽減方法等の変更について、調査研究を進めていく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	証明発行事務に係る手数料のキャッシュレス決済及び証明書のオンライン申請の調査研究を行う。	調査研究の結果、国民健康保険税の限度額改定を令和2年度に行うことになった。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
一連の取り組みを行うことにより、課税の公平性を保つことができ、住民の利便性の向上を図りつつ情報のセキュリティ強化も進められる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金沢 陽一	電話番号 1241
----------------------	-------	--------------

基本事業コード	03050001	担当課所名	資産税課
基本事業名	固定資産税等賦課事務		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
			総合振興計画 76 ページ

基本事業の概要	市内に存在する土地・家屋・償却資産に対し適正な課税を行う。
---------	-------------------------------

対象	固定資産税・都市計画税納税義務者
意図 (対象をどのようにしたいか)	科学的手法に基づいた資産評価を行い、固定資産の公平かつ適正な課税を行う。

基本事業指標	指標の算式	単位	30年度	評価年度(1年度)		3年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
固定資産税当初課税総額		千円	4,540,154.	4,189,115.	4,712,470.	4,665,345.	
都市計画税当初課税総額		千円	312,298.	299,653.	314,694.	311,547.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			1年度	単位	事務事業評価 3年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		30年度決算額	1年度決算額	2年度予算額	実績値(下段)			
01	固定資産税課税処理業務	指標:固定資産税・都市計画税納税通知書発送数	-	-	-	通	A	
		2,234,494	2,246,583	2,355,000	28,754.		維持:維持	
02	土地・家屋・償却資産等評価事務	指標:家屋調査実施棟数	-	-	-	棟	A	
		983,357	841,714	1,037,000	331.		維持:維持	
03	標準宅地時点修正委託業務	指標:時点修正標準宅地数	-	-	-	地点	A	
		4,551,044	4,551,044	4,659,000	420.		維持:維持	
04	土地評価システム業務委託業務	指標:地番図修正・座標修正数	-	-	-	筆	A	
		23,328,000	22,220,000	34,526,000	1,281.		維持:維持	
05	公図修正業務委託業務	指標:公図修正筆数	-	-	-	筆	A	
		788,400	792,000	861,000	1,004.		維持:維持	
06	固定資産税還付金処理事務	指標:還付件数	-	-	-	件	A	
		7,267,000	3,305,800	4,000,000	105.		維持:維持	
07	固定資産税関係証明書発行事務	指標:証明書発行件数	-	-	-	件	A	
		0	0	0	5,886.		維持:維持	
08	航空写真撮影及び家屋経年異動判読等委託業務	指標:航空写真図作成撮影範囲	-	-	-	km ²	A	
		8,532,000	7,260,000	16,887,000	95.		維持:維持	
09	標準宅地鑑定評価委託業務	指標:鑑定評価標準宅地数	-	-	-	地点	A	
		0	22,493,625	0	399.		維持:維持	
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	47,899,000	64,771,000		
事業費の合計(円) (A)	47,684,295	63,710,766	64,325,000	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	1,742,261	1,303,794	1,039,000
	その他特定一般財源	45,942,034	62,406,972	63,286,000
正規職員	業務量	10.00人	10.00人	
	人件費(B)	60,413,360	60,603,860	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	108,097,655	124,314,626		

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了					
	×	×	×	×	D	×	×	×	×	×
						完了	皆減	縮小	維持	拡大
										コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 本事業は、適切な資産評価を行ったうえで、固定資産税・都市計画税の評価額・課税標準額を算出する事業である。当初課税総額は、1年間行ってきた資産評価事務の成果でもあるので、当初課税総額を設定することは適切である。当初課税金額が増えた理由のひとつとして、30年度に未登記家屋の調査を重点的に行うなどの努力があったことが挙げられる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 地方自治法・地方税法及び条例による法定事務であり、公平かつ適正な賦課事務を行うために必要不可欠な事務事業である。事業04・09は、土地評価の基礎となる路線価を付設するために不動産鑑定士による鑑定評価が必要である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 評価及び賦課事務は、法令等により、行政職員が事務を行うべきものであるため、市で行うことは適切である。また、委託業務については、専門的な知識及び技術を有する法人等が業務を行うことにより、その事業の有効性が発揮されるものとなるので、外部に委託することは適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	航空写真・建築確認・農地転用などあらゆるデータを駆使して、未調査家屋を把握する。未調査家屋の把握により、新たに建築される家屋の調査漏れが無いよう努める。	30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 固定資産税の課税方法については、わかりやすく説明できるよう心掛け、課税根拠となる膨大な資料について、適切に管理及び整理ができていくよう努める。納税者からの相談は類似しているものが多いために、常に情報を共有し、共通認識を持ち賦課業務に携わる。また、税制改正等に伴う会議や担当者研修会等に出席し、説明責任を果たせるよう税賦課業務についての知識を深める。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4)財源の確保
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	現状の業務を行うにあたり、予算の削減は難しいが、各種事務の見直しを行い、費用の削減ができる箇所を調査していく。	固定資産の調査のために、職員数や委託料を増やすことが困難な状況であるが、固定資産の実地調査を含め現況把握をより正確に行えるように調査体制を整備する。また、評価システムの業務委託のなかで、大きな費用負担を伴わずに実施可能な調査委託を検討する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4)財源の確保
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	土地評価システムの運用や不動産鑑定評価は、3年に一度の評価替えに向けて段階的に業務を進めていかななくてはならない事務である。3年に評価替えを迎えるため、それに向けた準備を遺漏なくおこなっていく。	3年に1回の土地及び家屋の価格を見直す評価替えに伴い、土地評価の基礎データを管理する土地評価システムへ反映させるために、市内全域に設置してある価格の基礎となる標準宅地基準点420地点の鑑定評価を行っている。これらの業務は委託業務として多額の費用を要するため、基準点の類似箇所を統合できるかどうか再点検をし、効率的な評価ができるよう、さらに経費の削減が図れるよう業務委託の内容等を検討する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
固定資産税額の基礎となる課税客体(土地・家屋・償却資産)を正確に把握し、より一層の適正化・均衡化を図るとともに、評価の効率化や評価プロセスの透明化に努め、住民に対して説明責任を果たすことで、固定資産税に対する納税者の理解と信頼を得ることができる。また、こうしたことから市行政全般に対する住民の信頼を確保することにもつながると考える。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	中山 小百合	電話番号 0494-25-6076
----------------------	--------	----------------------

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 基本事業の意図である「市税等を公平に収納すること」「財源を確保すること」を満たすため、各収納率を指標として設定した。なお、社会情勢等により現年課税分の調定額が増減してしまうため、市税収入額については指標としていない。目標値は現状での本市収納率を県平均まで到達させるまでの段階的な上昇を考慮したものであり、その設定は適切である。実績値は現年収納率が減少し単年度目標値を達成できなかった。コロナ禍での納税、徴収の停滞が影響したことも考えられる。今後はより一層徴収強化とともに適正な滞納処分を実施していく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 01・02については市の財政の根幹を成すものであり、03については外出困難な納税者、04については日中・平日の外出が困難な納税者、05については納期限後に書面による督促・催告をしても納付しない納税義務者に対して、01・02を適切に補完する事業であるため、全ての事務事業は「市税等を公平に収納すること」「財源を確保すること」を達成するために必要な事業である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 地方税の徴収は、日本国憲法による租税法律主義の原則(84条)、地方公共団体の自主財源権(94条)に基づき、地方自治法第233条、地方税法第2条により「地方税を賦課徴収することができる」とされている。また、地方税法第3条(地方税の賦課徴収に関する規定の形式)により、秩父市税条例を制定し市税等収納事務を行っているものであり、一部事業を除き民間委託は難しい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 以前までは現年課税分収納事業を重点化としていたが、現年課税分収納率は県平均に近づいてきている。当然今後も引き続き力を入れていくべきものではあるが、市税全体の収納率が県平均に後れを取る要因である滞納繰越分収納率を最重要視すべきである。前年度から「滞納繰越分収納事業」を重点化とし伸び率も大きく増加しているため、引き続き滞納繰越分の徴収を強化して大目標である県平均収納率に少しでも追いつきたい。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
市税等徴収嘱託員事業	嘱託員の徴収額は減少傾向にあり、会計年度任用職員制度を機に臨宅集金を廃止し、さらなる自主納付への推進を図るため。
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>電子納税等の需要が高まってきているため、PayBや令和元年10月より開始された地方税共通納税システムの利用拡充に向け普及・促進を図る。電子マネー等の支払い方法にもニーズがあり、納税の利便性を上げるために納付方法の拡充を図る。また、新型コロナウイルスの影響による納付の遅れや徴収猶予については、猶予期限後の督促状の一括発布、滞納者との早期折衝により早急な徴収再開を行ない、滞納の早期完結に努める。</p>	<p>30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>滞納繰越分については、適正な滞納整理を行い、早期完結に努めることとする。現年度課税滞納分についても、早期に着手し、事案を年度内に完結させることで、次年度に繰り越す事案の発生を防止する。</p> <p>滞納繰越分については、催告書による通知の強化によって滞納者との折衝につなげ、適正な滞納整理を早期に行った。現年度課税分の未納者についても財産調査のうえ給料差押等にて徴収を強化した。</p>
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>令和2年度より納税コールセンター運営事業から変わり、新たに導入する自動音声催告システムにより、滞納繰越分については、催告書の通知に加えて滞納者との折衝機会向上につなげ、納付交渉や滞納整理を行い早期完結に努める。現年度課税分についても、納め忘れ等にも早期に着手し、事案を年度内に完結させることで次年度繰越を防止する。</p>	<p>地方税共通納税システムが稼働されるため、特別徴収義務者等に対して利便性を周知するなど、利用の普及・促進を図るとともに適正に管理していく。</p> <p>稼働当初は誤納も散見されたが、適正に消込・還付処理を行なった。利用についてはHPやチラシで広報し、普及・促進を図った。</p>
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p> <p>高額滞納事案の早期解決のため、事案ごとに滞納整理方針を定め、納税折衝・財産調査にて担税力を見極め、滞納処分の停止・差押財産の換価を進める。県・市による不動産共同公売などを実施し、差押不動産の換価処分に取り組む。</p>	<p>高額滞納事案の早期解決のため、事案ごとに滞納整理方針を定め、納税折衝・財産調査にて担税力を見極め、滞納処分の停止・差押財産の換価を進める。県・市による不動産共同公売などを実施し、差押不動産の換価処分に取り組む。</p> <p>財産調査に基づき差押、滞納処分の執行停止を実施した。差押財産については適切に換価を行なった。また、不動産共同公売については1件実施し適切な換価処分を行なった。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
<p>滞納者への取り組みに対する効果は、98%を超える市税完納された納税者が税負担の不公平感を抱かず、今後も市税納付に協力していただけることである。納税チャネル増加に対する効果は、各納税者がニーズに合わせた納税方法を選択できることで、期限内納付の増加に寄与することができることである。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	杉田 直之	電話番号 0494-22-2210
----------------------	-------	----------------------

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 地元企業の発注機会を増やせるようにすることが意図であるので、市内業者発注率を指標としたことは妥当であると考え。すべての案件について市内業者に発注できれば地元の業者の育成にもつながるため100%を目標値とした。昨年度の指標と比べ、0.6%上昇し96.0%であったが、今後も市内業者で可能な案件については市内業者で対応するようにし、継続的に地元企業の育成を図っていきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 契約事務を進めるうえで、迅速かつ適正な入札・契約を行うこと、また、公平・公正な業者選定、そして、入札参加登録業者の管理は必要であるため、構成した事務事業に問題はないと考える。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 公共調達には市町村の責務であり、入札、契約事務の制度上、発注者側しか知りえない項目、内容もあり、市が発注する建設工事、物品購入等の契約業務は、他の団体で行うことは極めて難しい。こうしたことから、公共調達に係る契約事務は、それぞれの地方公共団体でしか進められない事務である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番05・06事業はともに重要な事業であり、令和3・4年度の入札参加資格審査申請の受付業務を確実に行うため重点化した。枝番05事業については、前回同様複数チェックを行うなど慎重に業務を進める。また県のCSVファイルの取り込みの際に、経営事項審査の基準日など個別の作業を必要とする場合もあるので十分注意して行う。枝番06事業については、事務量が膨大となるため、申請時期等の検討も含め、平成31・32年度分の定期受付の際に見られた課題を踏まえて、事務の効率化を図る必要がある。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	担当課の物品購入について、権限の拡大の再度引き上げについて、公平性を確保することを考慮し再検討する。	30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) ①担当課で発注可能な物品購入金額の引き上げを踏まえ、再度の引き上げを検討する。②工事等の入札参加資格審査の受付において、希望業種の入替申請の導入の可否を検討する。 ①担当課における業者選定の公平性を確保するための方法について引き続き検討する。②入札参加資格に空白期間が生じるため導入は行わないこととする。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	物品の埼玉県電子入札共同システムへの参加について、業者への影響、受付方法、システム上の要件等を研究し、引き続き検討を進める。	物品の埼玉県電子入札共同システムへの参加について、将来的な参加の可否の検討を進める。参加する場合には、事務のスケジュールを考慮する。参加しない場合にも、市・業者双方にとって負担が少ない方法を探り、事務の効率化を図る。既参加自治体を参考にすると、メリットとデメリットもあり、参加については慎重に検討している。秩父市の地域性や発注形態等の状況も踏まえ、継続的に検討する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
公共調達にあたっては、自治体等の関係法令を遵守し、常に公正かつ公平な入札執行が求められる。また、入札制度も時代とともに年々複雑かつ多様化傾向にあり、適正な入札執行を推進する必要がある。そのため、上記のような取組を行い、契約事務の効率化や経費削減に取り組むものとする。なお、入札制度の改革は、建設業者の経営安定や改善を図るうえで重要であり、市にとっても、良質で迅速かつ円滑な施工や工事の品質向上にも繋がることから、地元企業への発注を基本に計画的に見直しを行うものとする。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	山田 千都	電話番号 0494-25-5216
----------------------	-------	----------------------